

[お知らせ]

遺跡の復元に！河道内のヨシを有効活用！

むきばんだ ～法勝寺川のヨシを妻木晩田遺跡へ～

(平成20年1月10日)

【概要】

法勝寺川の流下能力の向上及び河川内監視を目的に河道内の伐採を行なう計画となりました。そこで、河道内に多く見られるヨシ類について伐採後、国指定史跡「妻木晩田遺跡」で行う堅穴住居の復元材料として有効利用を図ることとしました。

日野川河川事務所が法勝寺川の河道内に繁茂しているヨシ等の伐採整備を行うにあたって、伐採後のヨシを活用する目的と、国指定史跡「妻木晩田遺跡」が平成20年度から平成23年度に実施予定の堅穴住居の復元でヨシ類を屋根葺き材とする需要が合致したため、伐採後のヨシを遺跡の復元に有効利用することとしました。これにより、日野川河川事務所は伐採したヨシ等の処分費の縮減が図れるとともに、妻木晩田遺跡でも史跡整備費の圧縮が期待されます。

また、復元建物の完成後も、補修等に必要とされるヨシを遺跡へ提供することにより、引き続き処分費と史跡の管理費のコスト縮減に努めています。

※「妻木晩田遺跡」

中国地方最高峰の「大山」のふもと、標高 100m 前後の丘陵に位置する。平成 7 年 3 月から 3 年をかけて発掘調査が行われ、日本最大級の弥生時代の集落跡や墳丘墓群がみつかったことから、平成 11 年 12 月 22 日に国史跡に指定され、鳥取県により保存・整備が行われている。

ホームページ: <http://www.pref.tottori.lg.jp/mukibannda/>

入場料/無料 ※利用時間/午前9時～午後5時(入場は4時半まで)

お休み/年末年始(12/29～1/3)

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所

鳥取県米子市古豊千678

電話 0859-27-5484(代)

担当者 副 所 長 ありつ ともひろ
有津 智宏

工 務 課 長 つねやすまさひろ
常保 雅博

鳥取県教育委員会妻木晩田遺跡事務所

鳥取県西伯郡大山町妻木 1115-4

電話 0859-37-4000

担当者 所 長 ささきけんじ
佐々木賢二

調査整備係長 まつい きよし
松井 潔



国土交通省